

B類型リスト案

令和6 - 7年度厚生労働科学研究

「医療機関の特性に応じて求められる医療安全活動及び必要な組織体制等に関する研究」

(研究代表者：自治医科大学 学長 永井良三)

カテゴリー	事象	備考
侵襲的手技	手術等の侵襲的手技 ^{#1} における以下の事象： 術中心停止、大量出血 ^{#2} 、周辺臓器損傷 ^{#3} 又は予定外の再手術	#1 手術室以外で行われるものを含む。カテーテルや内視鏡を用いた検査・治療、中心静脈穿刺、その他の穿刺（末梢血管穿刺等の軽微なものを除く）を含む #2 各病院で明確な基準を設定する（例：術中ショックを伴った大量出血） #3 カテーテル治療における血管穿孔、消化管内視鏡における消化管穿孔を含む
麻酔・鎮静・気道管理	硬膜外麻酔又は脊髄くも膜下麻酔に関連する血腫による死亡又は後遺障害	
	気道確保困難又は食道挿管による死亡又は後遺障害	
	鎮静による死亡・重度障害	
放射線を用いた手技	カテーテルによる検査又は治療における高線量被曝 ^{#4}	#4 各病院で明確な基準を設定する（例：3 Gy以上）
全身管理等	生体情報モニターのアラームへの対応に関連する死亡又は後遺障害	
	肺血栓塞栓症による死亡又は後遺障害	
	脳空気塞栓症	
周産期	分娩に関連する母体の死亡又は後遺障害	
療養	入院中の患者の自殺又は自殺未遂	
	転倒・転落による死亡又は後遺障害	
	ベッド柵による挟まりまたは拘束具の使用による死亡又は後遺障害	